

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道13号 <small>いんない</small> 院内道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県湯沢市上院内 <small>かみいんない</small> 至：秋田県湯沢市下院内 <small>しもいんない</small>	延長	3.0 km		
事業概要					
<p>院内道路は、秋田県・山形県内陸部を結ぶ唯一の幹線道路である国道13号において、災害危険箇所の回避、冬期交通障害の解消を図るとともに、緊急輸送道路の信頼性向上等に大きく寄与するものである。</p>					
H15年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H19年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	117億円	事業進捗率	41%	供用済延長	0 km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・現道の国道13号には、防災点検において要対策箇所と判断された箇所が存在するほか、急傾斜地崩落危険区域、土石流危険区域が存在。 ・周辺に代替え路線がなく、災害等通行止が発生した場合、時間・距離ともに2倍の迂回を要することから緊急輸送道路としての信頼性に問題。 ・東北管内一般国道指定区間における最大積雪地域であり雪崩危険斜面の存在、人家連胆部での運搬排雪による規制、堆雪によるすれ違い困難等の交通傷害が発生。 ・このため、院内地域の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、秋田県や地元自治体等からも改善要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・防災点検要対策箇所、土石流危険区域等の回避、幅員狭小区間解消のため、3 km区間を別線整備（一部トンネル）。 ・全線で現道対策を行う場合、集落部を通過しており用地買収には多額の費用を伴うことから、コスト高となるため別線による整備とした。 					
事業の効果等				費用	
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (83億円(残事業=83億円)) ○災害による被害の回避 ・防災点検要対策箇所(1箇所)の回避 ○地域住民の不安感解消 ・緊急輸送道路の信頼性向上 				(残事業)/(事業全体) 70/118 億円 (事業費： 58/106 億円 維持管理費： 11/ 11 億円)	
関係する地方公共団体等の意見					
知事の意見： 事業について、継続に意義ありません。県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺1市2町1村の合併により、平成17年に「湯沢市」が誕生。 ・東北中央自動車道のうち、山形県側で主寝坂道路(L=9.9km)、秋田県側では東北横断自動車道釜石秋田線と接続する横手JCTから雄勝こまちICまで開通。 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等					

平成19年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率41%となっている。
 残事業の内容（上院内トンネル L=1.6km， 下院内トンネル L=1.0km 等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等...

用地取得は完了しており、引き続き早期完成に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等.....

橋長見直し、トンネル配電施設の集約等によるコスト縮減。

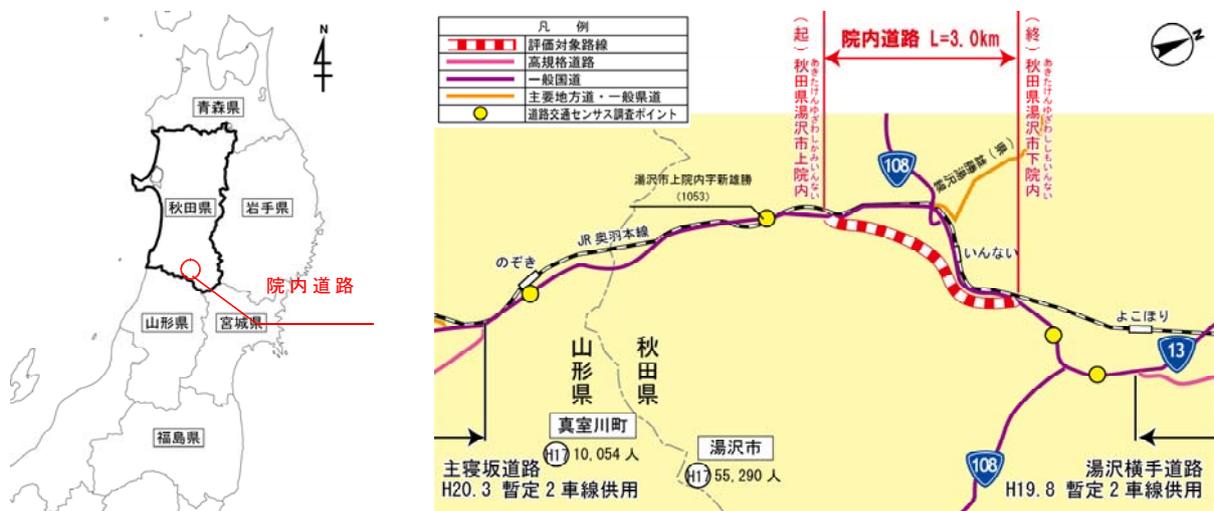
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由.....

事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図.....



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。